議　事　録

１．日　時　　令和２年５月２２日　　開会　午後　２時００分～

２．場　所　　北庁舎　２Ｂ会議室

３．出席委員

２番　住元　　保	３番　伊藤　能之	４番　藤田　正子
５番　安井　匡敏	６番　大中　秋美	７番　大塚　毅彦
８番　藤原　　智	９番　岩井　秀夫	１０番　中里　正己
１１番　安達　哲哉	１２番　村上　和義	１３番　池田　賢治
１４番　橋本　賢一		

以上　１３名

４．欠席委員　１番　山﨑　年實

以上　１名

５．事務局

藤田局長・桝田主任・竹内再雇用職員

以上　３名

７．議　事

議事内容

議案第１６号　農地法第５条の規定による許可申請審議のこと
議案第１７号　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による
　　集積計画決定のこと
議案第１８号　相続税の納税猶予に関する適格者証明願審議のこと
議案第１９号　令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価と
　　令和２年度の目標及びその達成に向けた活動計画決定のこと
報告第１７号　賃貸借解約の通知報告のこと
報告第１８号　農地法第４条第１項第８号の規定による届出にかかる
　　専決処理について報告のこと
報告第１９号　同　法第５条第１項第７号の規定による届出にかかる
　　専決処理について報告のこと

－　中里会長が、議長に就任する　－

中里議長：　　－　挨拶　－

ただ今から第３６回明石市農業委員会を始めます。

本日の出席委員数ですが、委員１４名中、１３名の出席ですので、農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規定に基づき、本日の会議は成立していることをご報告します。

次に、明石市農業委員会会議規則第９条第２項に規定する議事録署名人ですが

１３番　　池田　賢治　委員
１４番　　橋本　賢一　委員

のお二人を、議事録署名人に指名しますので、どうぞよろしくお願いします。

―　議事録署名人に指名された２人の委員、了承する　―

中里議長：　それでは、これより議案目録に従い、議事を進めます。すでに委員各位にはご案内のとおり、本日の会議は議案が４件、報告が３件です。
　はじめに、「議案第１６号　農地法第５条の規定による許可申請審議のこと」を議題にします。
　事務局、説明をお願いします。

事務局職員：　― 議案を朗読説明する ―

中里議長：　今月は１件の申請がありました。
　昨日の小委員会で現地調査をしていますので、報告をお願いします。

〇〇委員：　はい、議長。

中里議長：　〇〇番〇〇委員。

〇〇委員：　〇〇番〇〇が、１番の土地について報告します。
　１番の土地は、お手元の現地調査図１ページに掲載されている土地で、現地調査の結果、土地の所在、利用状況など申請書の記載内容を確認いたしました。移転する権利の種類は、所有権です。都市計画区分は市街化調整区域です。農地区分につきましては、農振農用地、甲種農地、第１種農地、第３種農地に該当しないので第２種農地です。転用の期間は、永久転用です。必要な申請書類も調っており、昨日の小委員会では、許可基準に適合しているので許可してよいという意見でしたので、本委員会でのご審議、よろしくお願いします。

中里議長：　本案について、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

―　沈　黙　―

中里議長：　特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。
　本許可申請を当委員会で許可することに異議ありませんか。

―　異議なしの声あり　―

中里議長：　異議なしと認めます
　よって、「議案第１６号　農地法第５条の規定による許可申請審議のこと」は許可することに決定しました。

中里議長：　次に、「議案第１７号　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による集積計画決定のこと」を議題にします。
　事務局、説明をお願いします。

事務局職員：　― 議案を朗読説明する ―

中里議長：　明石市長より農用地利用集積計画の決定依頼が提出されています。
　本案について、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等あ

りませんか。

― 沈　黙 ―

中里議長：　特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。
本案のとおり、農用地利用集積計画を決定したいと思いますが、これに異議ありませんか。

― 異議なしの声あり ―

中里議長：　異議なしと認めます。
よって「議案第１７号　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による集積計画決定のこと」は、本案のとおり決定しました。

中里議長：　次に、「議案第１８号　相続税の納税猶予に関する適格者証明願審議のこと」を議題にします。
事務局、説明をお願いします。

事務局職員：　― 議案を朗読説明する ―

中里議長：　今月の案件は、１件です。
本案について、ご意見・ご質問等があればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

― 沈　黙 ―

中里議長：　特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。
本証明願について、当委員会で承認することにご異議ありませんか。

― 異議なしの声あり ―

中里議長：　異議なしと認めます。
よって「議案第１８号　相続税の納税猶予に関する適格者証明願審議のこと」は、承認することに決定しました。

中里議長：　次に「議案第１９号　令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価と令和２年度の目標及びその達成に向けた活動計画決定のこと」を議題にします。
事務局、説明をお願いします。

事務局職員：　― 議案を朗読説明する ―

中里議長：　本案については、昨年来いろいろと実践してきたことの報告を決定し、又、新年度についても新たに活動計画を定めようとするものです。
これらについて、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。
― 沈　黙 ―

中里議長：　特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。
　本案のとおり、令和元年度の点検・評価と、令和２年度の活動計画を決定することにご異議ありませんか。

―　異議なしの声あり　―

中里議長：　異議なしと認めます。
　よって「議案第１９号　令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価と令和２年度の目標及びその達成に向けた活動計画決定のこと」は、承認することに決定しました。

中里議長：　次に、報告に移ります。
　「報告第１７号　賃貸借解約の通知報告のこと」について報告を受けたいと思います。
　事務局、説明をお願いします。

事務局職員：　― 報告資料により報告する ―

中里議長：　今月は、１件の通知がありました。
　これについて、何かご質問等ありませんか。

―　沈　黙　―

中里議長：　特に、ご質問もないようですので、「報告第１７号　賃貸借解約の通知報告のこと」は、以上で報告とします。

中里議長：　次に「報告第１８号　農地法第４条第１項第８号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと」、及び「報告第１９号　農地法第５条第１項第７号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと」、以上２件の報告事項について、一括して報告を受けたいと思います。
　事務局、説明をお願いします。

事務局職員：　― 報告資料により報告する ―

中里議長：　ただ今、「報告第１８号」「報告第１９号」の２件の報告事項につき、一括して報告がありました。

中里議長：　以上で、本日予定していました案件はすべて終了しました。
　これで、第３６回明石市農業委員会を閉会とします。

（午後２時２０分終了）

※ 小委員会　　令和２年５月２１日　午後１時３０分～

・出席委員　中里会長　安達職務代理者　大中委員

・事務局　　藤田局長　桝田主任　竹内再雇用職員

以上　委員３名・事務局３名

上記事項の顛末を記載し、議事の正確なることを証するため署名する。

会　　長　　中　里　正　己

署　名　人　　池　田　賢　治

署　名　人　　橋　本　賢　一